

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が事業主都合による解雇以外の理由により離職した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還します。

- (1) 入社後1ヶ月以内に離職した場合 80%
- (2) 入社後1ヶ月超2ヶ月以内に離職した場合 50%
- (3) 入社後2ヶ月超3ヶ月以内に離職した場合 10%

株式会社 LvC

有料職業紹介事業許可番号 / 13 - ユ - 311010